

### (教育人事権の移譲について)

次に、市長の公約であった教員人事権の移譲について伺います。

市長のホームページを拝見しておりますと、教員人事権の移譲についても言及されております。教員人事権移譲については、吹田新選会も会派として前市長に主張してきておるものであり、このたび移譲について前向きな市長が当選されたということで、井上市長には、行政手腕を発揮していただき、ぜひとも達成していただきたく存じます。そこで、教員人事権の移譲に向けどのような動きをしているのか、また、すぐに始められない障害となっているものは何なのかをお聞かせください。

また、そもそも論ですが、市長は、教員人事権移譲を受けることのメリットをどう考えておられるのでしょうか。府から市へ人事権と予算が移譲されれば、教育においても市の独自性を発揮できるという点に、我々は大きなメリットがあると考えております。今の教育システムでは、グローバル化が進んだ現在の社会を強く生き抜く人材が育っていないのではないかという危機感を私は抱いております。学力ももちろん大事ですが、それ以上に、道徳心や夢や志を持つ力、何事にも疑問を持ち考える力、人生のお手本となる偉人についての教育、因果関係を考えることができる歴史教育、情報に流されない力、世界観、哲学などの教育のほうがはるかに重要です。

なぜ勉強しなくてはいけないのか、子供にこう聞かれて答えることができる大人はどれだけいるのでしょうか。どんなことを行うにしても、まず人が大切です。吹田市独自の方向性で目的意識を持って教えることができる教員を確保あるいは育成することができれば、現在のように国の目標設定があいまいでも、市としてしっかりと教育を行うことができると考えます。

新たな制度を取り入れるということは、現状の制度では市長の目指す教育が実施できないとの趣旨であると考えますが、市長は、大阪府が教員の人事権を持つ現在の制度にどのような問題点があると感じておられ、市に人事権を移譲することによりどのようなメリットがあり、移譲後には吹田市でどんな教育政策のもと、どんな人材を育成したいと考えておられるのか、お答えください。

また、人事権の移譲を受けたとしても、吹田市に優秀な人材が集まってくる仕組みや優秀な教育者を育成する仕組みがなくてはなりません。こうしたことは権限の移譲のある前から進めていくべきことですが、本市では、権限移譲を想定してどんな人材確保を考えておられますか。以前より吹田新選会は、杉並区が設けた教育者育成の師範館のような取り組みを強く勧めておりましたが、このような取り組みは検討の範囲に入っていますか、お答えください。

### (松井静子教育監答弁)

学校教育部にいただきました教員人事権の移譲についての御質問にお答えいたし

ます。

教員人事権の移譲に向けた動きといたしましては、本市において本年5月に発足させた教職員の人事権移譲プロジェクトチームが中心となり、先行実施する地区の権限移譲に係る事務処理や、地区単位の教職員の新規採用に係る事務処理等に関して、その状況の把握に努めているところでございます。本市への権限移譲が進まない理由といたしましては、府が権限移譲の受け皿を地区単位としていることが大きな理由の一つと考えております。

教員人事権の移譲に伴うメリットについて、市長にということですが、私からもお答えさせていただきます。

権限の移譲により、本市が求める資質、能力を有する人材の確保や市独自の賞罰規定の確立など、市の主体性や独自性を生かした取り組みや制度設計を進めることが可能となり、吹田の教育をより推進することにつながると考えております。

府から市町村への教員人事に係る権限移譲は、府としても、地方分権を進める上で重要な位置づけと認識していることは明らかなですが、市立小・中学校に勤務する教職員の給与は、市町村立学校職員給与負担法において都道府県の負担となっており、特例条例の活用や現行制度の運用によっても、市町村に負わせることはできず、先行する地区においても、権限が完全に移譲されたとは言えないことが問題点として考えられます。

教員人事権の移譲のメリットを生かし、市民の期待にこたえる人材を確保することで、さらにやる気のある使命感を帯びた教職員の育成が可能になると考えております。権限が移譲された後には、本市の学校教育に対する思いが強い、または本市の地域に根差しているといった人材の確保を具現してまいります。

また、本年12月より、小・中学校の教員を目指す学生などに対して、本市の教育を体感する中で、教師に求められる資質や実践力、指導力を養成する講座を開講し、教員養成研修につながる取り組みを進めております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

### (井上市長答弁)

足立議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

まず、大阪府からの教職員人事権の移譲につきましては、基礎自治体みずから教職員の人事制度の設計、運用を行うことで、地域の特色を生かしたきめ細やかな教育を進めていくことを目指すものでございます。教育改革のみならず、真の地域主権の確立を目指す観点からも、重要な政策課題であると考えております。

私は、吹田の子供たちには、確かな学力や生きる力などをしっかりと身につけてほし

いと考えております。教員には、そうした学校教育の担い手として、保護者や地域から信頼を得られるような人材であることを求めたいと思っております。

### (再質問)

最後に、教員人事権についてなんですけども、市長が積極的な姿勢を示されているということ、かつ顧問を務めておられる維新の会のメンバーが引き続き府知事であり、維新の会としても教員人事権移譲については積極的でありますので、この4年間を好機として必ず実現してください。

教員人事権の移譲についてメリットをたくさん挙げていただきましたが、一つ、地区ごとにおろすということで、他市がノーと言えば進みづらいとのことなんですけども、市長が本気になって他市を説得するぐらいの心意気を感じたいと思うんですが、今後の活動及び他市を説得する意思はあるのか、またあるいは、法整備で種々問題があるとのことだったんですけども、今回、市長が維新の会ということなので、国にも働きかけることができると思いますので、その点も踏まえて、今後の井上市長の御見解、意思をお聞かせください。お願いします。

### (井上哲也市長)

教員の人事権に関する再質問に御答弁申し上げたいと思います。

本市が5月に発足をさせていただいております教職員の人事権移譲プロジェクトチームで本市としての取り組みをさせていただいていますし、大阪府のほうも地区単位として権限移譲をするということの方針も御理解をいただいた中での御質問だということで、御答弁をさせていただきたいと思います。

私も、当選させていただいて、北摂の市長さんにごあいさつにお伺いをさせていただきました。そして、豊能地区は別にして、三島地区の市長さんに、権限移譲を私は選挙戦で申し上げましたので、ぜひよろしくお願いしますという話をさせていただきました。その折に教えていただいたのは、教育長クラスで話をこれまでもしてまして、これからも教育長クラスで話をしますということでしたので、私どもの教育長に私どものほうから呼びかけをするように指示をしまして、今、その会議を進めているところでございますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。